

# 貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
<b>(資産の部)</b>	<b>1,441,754,890</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>1,107,685,856</b>
<b>流動資産</b>	<b>117,333,596</b>	<b>流動負債</b>	<b>549,193,056</b>
現金及び預金	65,194,962	買掛金	10,228,304
未収運賃	4,238,550	短期借入金	454,764,000
未収金	1,261,617	未払金	20,901,386
商品材料	10,186,614	親会社未払金	3,876,084
貯蔵品	4,273,992	未払法人税等	29,112,800
前払費用	224,780	未払消費税	15,484,900
その他の流動資産	32,103,081	未払費用	8,419,765
貸倒引当金	△ 150,000	前受運賃	895,660
<b>固定資産</b>	<b>1,324,421,294</b>	預り金	1,828,157
<b>有形固定資産</b>	<b>1,234,938,473</b>	賞与引当金	3,682,000
建物	742,244,304	<b>固定負債</b>	<b>558,492,800</b>
構築物	142,352,458	長期借入金	471,416,000
機械装置	240,397,396	退職給付引当金	86,476,800
車両運搬具	98,126,735	その他の固定負債	600,000
工具器具備品	9,563,810	<b>(純資産の部)</b>	<b>334,069,034</b>
土地	2,253,770	<b>株主資本</b>	<b>336,815,779</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>919,171</b>	資本金	100,000,000
借地権	195,619	資本剰余金	50,000,000
施設利用権	490,217	その他資本剰余金	50,000,000
その他無形固定資産	233,335	<b>利益剰余金</b>	<b>186,815,779</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>88,563,650</b>	利益準備金	37,500,000
投資有価証券	15,237,171	その他利益剰余金	149,315,779
繰延税金資産	30,089,829	繰越利益剰余金	149,315,779
その他の投資	46,486,650	評価・換算差額等	△ 2,746,745
貸倒引当金	△ 3,250,000	その他有価証券評価差額金	△ 2,746,745
<b>合 計</b>	<b>1,441,754,890</b>	<b>合 計</b>	<b>1,441,754,890</b>

「(注) 当期純利益 71,976,214円」

## 個別注記表

### I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

投資有価証券

市場価格のない株式等以外のもの — 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 — 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品材料 — 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品 — 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 — 定率法

但し、鉄道業用設備の機械装置、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産 — 定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により算出した額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また関連会社からの出向者につきましては当社が負担すべき退職給付に備えるため、関連会社との約定に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています

#### 5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

##### (2) グループ通算制度の適用

三重交通グループホールディングス株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しております。

### II.株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当事業年度末の発行済み株式の種類及び総数

普通株式 300,000 株

#### (2) 配当に関する事項

##### ・当事業年度の末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

令和5年6月23日開催予定の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

配当金の総額	35,988,000 円
配当の原資	利益剰余金
1株あたり配当額	119円96銭
基準日	令和5年3月31日
効力発生日	令和5年6月23日

### III.収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載しております。

### IV.その他の注記

#### 資産除去債務関係

使用している建物等の一部については、不動産賃貸借契約により、事業終了時または退去時における原状回復義務に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃貸資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため当該資産に見合った資産除去債務を計上しておりません。